

フォーラム新桑名視察報告書

氏名： 愛敬 重之

視察先：松山市西垣町 託老所「あんき」

視察日時：平成24年10月9日 午前・午後 13時00分 ~ 午前・午後 15時45分

【 託老所について 】

<視察を通しての考察・参考となった事例・感想等>



「共に感じ、共に生きる」自然体な託老所として有名な「あんき」代表の中矢暁美さんのお話を聴いてきました。

現場も見せてもらいました。どんなお年寄りも、当たり前に分らなく普通の生活を続けられる場所。そして自分もここなら入りたい、ここなら死ねるといふ場所。そういう場所にしたかったそうです。

ここではシビヤなルールと言うものはなく、自由に会話をして、ご飯を食べてお茶を飲み、天気がよければ散歩にも行くし、汗をかけば風呂に入る。ごく普通の日常生活を送っている。だから誰が利用者で、誰が友達で来ているかわかりませんでした。

でも地域の方々と普段着で付き合えるのが一番の福祉だと中矢さんはコメントしていました。



←中矢さんが拘った、青森県産のヒノキ風呂。「私だったらこんなお風呂に入って見たかったから木の香るものにした。」

食事に関しては、メニューを決めていませんとの事です。

近くは港があり、畑があり近所の方々がいろいろな食材を持って来ていただけます。(環境にも非常に恵まれています)

カロリー計算も大切だが、新鮮なもの、季節のものを食べるほうが元気になるのではないかと思ひ実践している。

託老所には子ども達や、子育て中のお母さんが気軽に訪問できるよう駄菓子屋さんがありました。託老所、グループホーム、ショートステイの場所も生活に変化が持てるように、徒歩3分程のところにありました。地域の皆さんにも見守られるような工夫がありました。



中矢さんが盛んにコメントしていたのは、このような福祉事業は必ず地域の文化、地域の方々を巻き込む環境整備。日本に生まれ育ったお年寄りはコンクリート施設ではなく、やはり日本家屋です。これも日本と言う文化を大切にし、誰でも寄っていただける環境の施設にならないといけないと言っていました。



グループホームあんきも、地域で一人になってしまったお年寄りの方々が集まれるようなサークルや教室があるようです。

写真のように作品は展示してありました。

展示されるということはとても嬉しいことです。

企業でも（CS：顧客満足度）と言うものがあります。

このような福祉事業もいろいろな形態があるかと思いますが、やはり施設にしても地域目線というものが非常に重要になってきます。

お客様目線に立ち、地域の方々に事業者の顔が見えることや、支えあいが一番重要と感じました。

中矢代表の解説を聴きまして、逆にエネルギーをもらった感じです。



以上

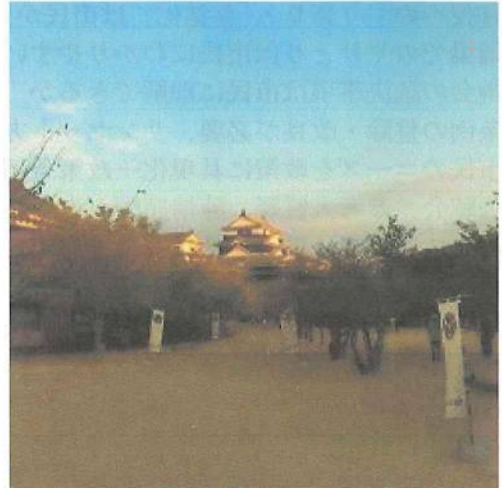
福祉安全委員会行政視察報告書

氏名： 愛敬 重之

視察先：第7回全国市議会議長会 研究フォーラム in 松山

視察日時：平成24年10月10日 11日 (午後) 13時⇒懇親会 ～ (午前) 11時30分

【第7回全国市議会議長会 研究フォーラム in 松山】



託老所「あんき」視察に引き続き、会派の一員として第7回全国市議会議長会の研修に参加してきましたので報告させていただきます。

写真右は、早朝、勾配を登り松山城に行きました。多くの方々がラジオ体操をしていたのに驚きました。ここまで登りラジオ体操を実施している習慣は非常に素晴らしいことだと感心しました。



研修では1日目は、(前総務大臣・慶應義塾大学法学部教授)

片山 善博氏の講演で始まりました。

【基調講演】地方自治の課題と議会のミッション

●義務教育と議会

- ・義務教育は自治体の最重要課題

子供を育てる重要な義務教育。行政として非常に重要と訴えていました。

- ・教育現場の課題—議会はよく把握しているか

人権費削減の中、非正規職員が多くなって来ているのも事

実。不登校やいじめ等、市単独でメンタルケアの先生を導入することもこれから非常に大切になってきている。

- ・自治体として課題に込えているか
- ・教育委員会（教育長をはじめとする教育委員たち）の力量は十分か
委員会や議場で校長先生や教頭先生を呼んで質問してみてもは（参考人）

●「地域主権改革」と議会

- ・地域主権改革とは、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められる仕組みに
議会報告会でも様々な意見を聞くのも大切で相談する場も。市民に参考人に委員会など来てもらえば。
- ・地域主権改革のこれまでとこれから
国庫補助金改革、地方出先機関改革
住民自治の充実が課題
- ・地域主権改革の実践と議会の役割
改革の成果を具現化する

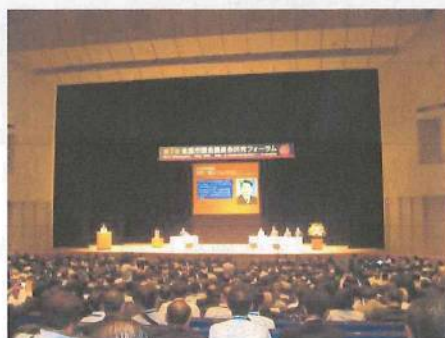
現行制度のもとで独自にやれることは多い

●首長の「パフォーマンス」と議会の役割

- ・二元代表制と民意
やはり議会が最終的決定権を持っていることは間違いない。
- ・議会は冷静かつ客観的に個々の政策の点検を
多様な意見を集約するのが議会の本質
- ・議会主導の自治体運営を
執行部に頼らない議会運営、議会情報を市民に的確に提供しなければならない。

●市民に開かれ、市民に信頼される議会

- ・議会は市民の代表
首長へのすり寄り・「与党化」は市民から遠ざかる
- ・議場でのやりとりは市民にわかりやすいか
- ・議会の議決事項は市民に理解できるか
条例の整除・改良が必要、サンセット方式も
- ・市民のニーズを政策に具現化—政策条例の提案、首長提案の議案修正などで
公聴会、参考人質疑、陳情請願（市民提案）⇒ヒアリングタイム
政策法務機能—議会事務局の調査機能と法制執行、議会図書室の充実活用も
- ・行政も監視機能
財政の持続可能性、ムダの排除、透明性確保、お手盛りや不公正を摘出



【パネルディスカッション】

「地方議会における政策形成の在り方について」
ここでは、中央大学経済学部教授：佐々木信夫氏がコーディネーターとして、行われました。

パネリストとしまして

山梨学院大学法学部教授：江藤俊昭 氏

東京大学公共政策大学院教授：金井利之 氏

朝日新聞仙台総局長東北復興取材センター長：坪井ゆづる氏

松山市議会議長：寺井克之 氏

4名の議論がありました。私が特に感じた箇所を記載しました。

江藤俊昭氏

地方議会・議員の今後のあり方

- (1) 議会マニフェストとしての議会基本条例
住民の不信の「払拭」しかし、住民にとっては当たり前のこと。
- (2) 議会責任を自覚する
矜持・プライドを保つ⇒議員のやりがい
- (3) 議会・議員としての市民教育も⇒住民意識の醸成、感情的市民の無理解を解く
- (4) 議会改革の論理と行政改革の論理はまったく異なる⇒議会改革は地域民主主義の実現、削減ありきではない。

金井利之氏

政策能力を高める議会の変え方

- ・議会が政策形成の中心主導機関（＝主役）になることは、ほとんど不可能
議員は自らの大戦略を構築することは困難だから
- ・議会は、主役・脇役という俳優（アクター）ではなく、舞台（アリーナ）になるしかない
＝アリーナ型議会
政策能力とは、政策形成アリーナ主宰能力のことである
- ・中心主導機関（＝主役）が、個別に関係者と調整し、調整が済んだ案件のうち議決が必要なものを
議会に提案、この段階では関係者合意はできているのが普通
実際の政策形成過程に議会は関与せず、政策形成の舞台は議会の外
議会の開催はたまに十分 例）4定例会制
- ・政策形成過程の要所・要所を議会の舞台で行わせる

執行部側で統一していない事項について、議会の場で執行部関係者間に議論させる
住民など関係者をなるべく議会に呼んで、個別の意見を開陳して貰う
審議会・住民参加会議体も、基本的には議会のもとにおく
定期的に議員も参加、定期的に議会に招致
通年議会が当然

坪井ゆづる氏

なくそう「3ない議会」

議案に対する個々の議員の賛否を公表するところは16%にすぎない(2011年2月)「修正しない」「提案しない」「公開しない」まるで「ダメ議会・3冠王」のような「3ない議会」が全体の4割近くを占めた。各地で議員報酬や定数の削減要求を誘発している「議会の軽さ」を実証した格好。なぜこんな議会が当たり前のように存在するのか。ひとつには議員の怠慢と時代認識の欠如だ。2000年の地方分権一括法を経て、自治体の仕事の大半は議会が決定権を握るようになった。行政への口利き役をしていれば仕事をしたと言われた時代では、もはやない。もうひとつは、私達有権者の無関心だ。報道の少なさもあるだろうが、住民はあまりにも議会に目を向けてこなかった。ほとんどの人は地元の首長や衆議院議員の名前は言えても、自治体議会の議長を知らないのではないのか。いくら様々な制度を改正しても、住民が主権者として地域の政治に関心を持たなければ同じ事になるのではないのか。だれでもすぐに出来ることがある。地元が「3ない議会」かどうか確かめてみることだ。気になる議案への議員個人の賛否が公表されているなら見比べるべきです。

寺井克之氏

二元代表制における議会の役割

(1) 地方分権社会の到来

- 社会が成熟化するにつれ、地域課題は一様ではなくなった。
問題解決には自治体が独自に判断し対応しなければならない。
- 地方自治法改正
地方議会の自立的運営に大きく道を開く可能性
議会の役割に一定の方向性を示した。

地方分権の進展に伴い、自治体の自己決定事項が増大し、地域社会の民意を的確に把握することがより一層重要になってきました。

(2) 地方議会議員に求められること

- 住民の立場に立ってそれぞれの地域が抱える問題点を浮かび上がらせ、議員間の討議を通じて、その問題点を実際に解決できるような対応策を提示すること。
様々な立場・利害を討議により調整し、地域づくりの方向性を住民とともに創り上げる「政治のプロフェッショナルとしての議員」

2日目【課題討議】

「大震災における議会の役割」

今回は、コーディネーター：明治大学政治経済学部教授 牛山久仁彦 氏が中心となり以下の3名と
コメンテーター：明治大学名誉教授 日本自治体危機管理学会会長 中邨 章 氏による課題討議がありました。

報告者3名

南相馬市議会議長：平田 武 氏

名取市議会議長：渡邊 武 氏

陸前高田市議会議長：伊藤 明彦 氏



平田 武 氏 報告 震災後の議会の活動状況

市議会災害対策会議の設置

3月15日に市議会災害対策会議を任意で発足させ、4月14日までは毎日それ以降は、週2回開催し、議員が独自に収集した情報や市民からの要望を議会として集約・整理し、災害対策本部へ情報として提供。



特別委員会の設置

5月11日に「東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会」を設置し、議会として組織的な活動を開始

- (1) 避難所現地視察
- (2) 仮設住宅現地視察
- (3) 要望活動

南相馬市議会による要望活動

年月日	要望先	要望内容
H23年8月25日	福島県教育長	原子力発電所から30km圏外に設置された、小中学校の仮設教室など劣悪な学習環境の改善について
10月5日	東京電力㈱	原発被災損害賠償請求手続きについて、請求書類の簡略化を求める。
11月30日	福島県知事	応急仮設住宅等について、仮設住宅の改善、安全対策、生活支援について。
12月7日	・国土交通省 ・東日本高速道路	常磐自動車道の早期全線開通と無料化の継続について。
H24年5月1日	・文部科学省原子力損害賠償紛争審議会 ・東京電力㈱	避難できずに市内にとどまった市民に対する適正かつ迅速な賠償を求めることについて

その他の議会活動

(1) 委員会提出議案

- 「浪江・小高原子力発電所建設を中止し、福島県内すべての原子力発電所の廃炉を求める決議」(23年12月)
- 「原発事故による避難者に対する高速道路無料措置の延長及び対象者の拡大を求める意見書」(24年6月)
- 「旧緊急時避難準備区域に係る原子力損害賠償期間の延長を求める意見書」(24年6月)

(2) 議員提出議案

- 原発被災損害賠償手続きに関する意見書(23年9月)
- 消費税増税をしないことを求める意見書(24年6月)
- 原発事故による賠償金の所得にかかわる免税措置を求める意見書(24年6月)

(3) 被災市町村との連携

- 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会を13市町村で設立(23年6月)
- 総決起集会による特別決議、国や東電に要望活動(23年8月)

原発事故からの教訓(被災自治体からの提言)

1. 原子力防災計画の必要性

国は10km圏外の原子力防災計画は必要がないとしてきたが、住民の緊急避難の対応には不可欠である。

2. 警戒区域等の指定は市町村単位が基本

国は原子力発電所から直線距離(10km、20km、30km)による同心円で警戒区域等を設定したことにより市が分団された。

3. 広域的な援助体制の確立と長期的な支援体制の確立

広域災害に対応するために、全県全市町村をエリア分けした援助協定が有効である。



渡邊 武 氏 報告

東日本大震災の発生と名取市議会の対応

(1) 震災当時の議員現数

当時議員定数は24人。津波により沿岸部閉上地区の議員2人が住民避難誘導中に被災し死亡。また、県議会議員選挙立候補の為議員3人が

既に辞職していたことから、震災当時の議員現数は19人であった。

(2) 震災発生当時の議員の動き

○議長：議会事務局に詰め災害対策本部に出席するなどして情報収集等に当たった。

○議員：避難所における被災者支援活動及び被災者からの要望等情報収集もあわせて行った。

- ・5月11日(水)(仮称)東日本大震災復興調査委員会を立ち上げる。16日、6月1日と開催しました。

・東日本大震災復興調査特別委員会の設置

(1) 特別委員会の設置

平成23年5月27日の第2回臨時会にて全議員で構成する「東日本大震災復興調査特別委員会」を設置

(2) 付託事項

①被害状況及び被災者の支援に関すること

②復興推進に関すること

(3) 開催状況

平成23年5月27日から11月30日まで14回開催(改選前)

(4) 委員会の位置付け

提言型の委員会と位置付け、災害復旧、被災者支援そして復興計画へと積極的に提言していくこととした。

(5) 東日本大震災復興懇談会の開催(委員派遣)

① 目的：提言書作成に当たり、市民の意見を聴取するため、関係機関及び仮設住宅に入居している住民との懇談会を開催。

② 開催時期：平成23年7月20日(水)から23日(金)までの3日間

③ 開催場所：仮設住宅等……8ヵ所

関係機関……JA、漁協、閑上小中PTA、社会福祉協議会

④ 班編成：常任委員会単位の2班編成

⑤ 周知方法：案内チラシ、ポスター、名取災害FM

・東日本大震災復興調査特別委員会の再設置

平成24年1月に行われた名取市議会議員一般選挙の後、復興に向けた歩みを止めることなく、一日も早い復興を目指すべく、引き続き東日本大震災復興調査特別委員会を設置。

①付託事項：復興推進に関すること

②開催状況：平成24年2月7日から9月20日までの計16回開催

③主な調査・活動内容

ア 閑上地区防災市街地復興土地区画整備事業について

イ 下増田地区防災集団移転促進事業について

ウ 災害公営住宅整備事業について

エ 震災復興交付金について

オ 防災行政無線について

カ 災害廃棄物処理施設について

キ 閑上地区復興まちづくり個別面談の報告について

ク 議会基本条例に基き北釜地区防災集団移転協議会との関係団体等懇談会の実施

ケ 平成24年9月定例会において委員会調査中間報告を提出



伊藤 明彦 氏 報告

東日本大震災後の陸前高田市議会活動報告

東日本大震災からの復旧、復興に係る提言

第1 震災復興計画について

1. 全般的事項

総合的なまちづくりの推進、土地利用計画の前提条件の説明
東日本大震災の検証

2. 個人的事項

- ・災害に強い安全なまちづくり…防潮堤、河川堤防の整備等、防災計画の見直し、幹線道路の

整備、幹線道路を補完する路線の整備、生活道路との整備

- ・快適で魅力のあるまちづくり…JR大船渡線の早期復旧
- ・市民の暮らしが安定したまちづくり…住宅の高台移転等の促進、市民への細やかな対応、市民の「いのち」を重視した取組の推進、県立高田病院の早期再建、県立高田高校の早期再建、小中学校の運動場の確保。
- ・活力あふれるまちづくり…農林水産業、製造業、小売サービス業の早期再建
- ・環境にやさしいまちづくり…放射性物質の調査体制の構築と情報開示
- ・協働で築くまちづくり…集会所の整備

第2 今後の取組の進め方について

1. 市民への説明、意見集約について
2. 議会への適時の説明等について



中邨 章 氏

地方議会と危機管理

NTN(株)組織内議員の前に、私は以前NTN精密樹脂(株)の安全衛生職務に携わり、OSHMS労働安全衛生マネジメントシステム取得やRSTトレーナーとして従業員を守ってまいりました。この経験から危機管理の事前準備や事後の対応など中邨教授の解説は良く理解出来ました。今回、東日本大震災の教訓を大切にしていき、PDCAを回していき、途切れのないような危機管理の継続をすることが安全・安心なまちづくりかと思えました。初日に行った託老所「あんき」でも地域住民との繋がりの重要性を痛感したところです。 昨今、地域の希薄さがあるように思えますが、地域住民が支えあいながら生きていくまちづくりが災害があった時は、一番強いと思えました。

以上